

令和5年度 交付申請ツールマニュアル

【 必ずご確認ください 】

本マニュアルには、令和5年度地域型住宅グリーン化事業における「交付申請ツール」の操作および注意点を記載しています。

申請の際は必ず内容をご確認ください。

目次

1) 交付申請ツールの活用にあたっての注意点	2
2) グループ事務局ツールから申請ツールへのログイン	7
3) 令和 5 年度地域型住宅グリーン化事業に係る誓約	10
4) 申請ツール	13
5) 事業者管理	14
6) 交付申請ツール	23
7) 質疑(共通)	43
8) 交付決定	44

はじめに

令和5年度地域型住宅グリーン化事業においては、従来と同様に補助対象となる物件の登録、交付申請、実績報告までの申請に係る全ての業務をグループ事務局ツールにおいて実施します。

グループ事務局ツールは、物件登録ツール、交付申請ツール、実績報告ツール、計画変更ツールの各ツールに分れています。

本マニュアルでは、交付申請ツールに関する「注意点」や「操作」に関する内容についてまとめています。操作手順によっては、正しく交付申請が行われない場合もありますので、注意いただくようお願いいたします。

※ 実績報告ツールに関しては利用可能となった都度、公開します。

1) 交付申請ツールの活用にあたっての注意点

1) こどもエコ活用タイプにおける注意

物件登録の際に、こどもエコすまい支援事業への「交付申請の予約」を行った物件に関しては「交付申請の予約」が受付された日より3か月以内の交付申請を必須とされています。

本ツールでは、こどもエコ活用タイプの物件に限り「こどもエコすまい」タブを設け、こどもエコすまい事業の進捗状況の確認や交付申請の登録連携を可能としています。

物件登録の前に、こどもエコすまい支援事業に「交付申請の予約」又は「交付申請」を行った物件は、補助対象外となります。

また、こどもエコ活用タイプの交付申請にはこどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツールで作成した交付申請用の「連携基本情報 CSV」が必要となります。

2) こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツールで作成した「連携基本情報 CSV」

こどもエコすまい支援事業の交付申請の予約を行った物件の交付申請を行う際に必要となる施主や物件の情報を CSV 形式のデータとして作成します。この情報は「こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール」で別途作成します。

「こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール」へは、以下の URL 若しくは、「地域型住宅グリーン化事業 システム総合 TOP」からログインし、「②予約済の交付申請」で作成ください。

<https://chiiki-grn.kennetserve.jp/kodomoeco/>

※ 操作マニュアルは、こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール右上にあります。

▼こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール ログイン後画面

こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール

連携テスト用 (事業者番号: 999999)
※会社名、事業者番号をご確認ください。 [ログイン]

申請メニュー

① 交付申請の予約/交付申請
最初の登録はこちらから行って下さい

② 予約済の交付申請
「交付申請の予約」後に行う「交付申請」の場合は、こちらから行って下さい

③ 完了申請

注意事項

※本ツールで登録された内容は、物件登録後にこどもエコすまい支援事業事務局へ連携（提出）されます。
こどもエコすまい支援事業に係る申請内容については、こどもエコすまい支援事業の交付要綱や交付規程、その他規程、またマニュアル等に規定する手続きや内容等を満たす必要があります。
本ツールの登録をもって、それらに同意したことになります。
詳しくはこどもエコすまい支援事業事務局の専用サイトをご確認ください。
※本ツールで登録し、登録された内容が正しく連携された後に、提出された内容に異議等があった場合は、こどもエコすまい支援事業事務局より「住宅省エネポータル（専用ポータル）」にてご連絡があります。
質疑等があった場合には当該ポータルにてご対応ください。（審査には一定のお時間を要します。）

以上

【参考】

「こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約」、「こどもエコすまい支援事業補助金 工事出来高確認書」については、こどもエコすまい支援事業専用サイトからのダウンロードが必要です。こどもエコすまい支援事業にかかる申請、提出書類の詳細は、以下リンク先のマニュアルをご確認ください

資料ダウンロード | こどもエコすまい支援事業【公式】

<https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/document-download/>

注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入

交付申請等の要件について

書類名称	様式等
交付申請等の要件について	交付申請の手引き 交付申請の手引き

必ず、交付申請の手引きを確認ください。
交付申請の手引きには、「注文住宅用(請負契約)」と「分譲住宅用(売買契約)」のそれぞれが用意されています。

交付申請関連資料

◎:必須 ○:該当する場合に提出

書類名称	提出	様式等
こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約(新築用)	◎	指定様式/記入見本 更新日: 2023年4月7日
こどもエコすまい支援事業補助金 工事出来高確認書	◎	指定様式/記入見本 指定様式 更新日: 2023年2月7日 更新日: 2023年2月7日

「こどもエコすまい支援事業補助金 共同事業実施規約」はこちらからダウンロードしてください。

「こどもエコすまい支援事業補助金 工事出来高確認書」はこちらからダウンロードしてください。PDFとwordの書式が用意されています。

工事出来高確認書

(PDF)

https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/assets/doc/kodomoeco_youshiki_10.pdf

(word)

https://kodomo-ecosumai.mlit.go.jp/assets/doc/kodomoeco_youshiki_10.docx

3) ワンタイムパスワードへの対応

申請ツールでは、多くの個人情報に対応するためセキュリティ対策として利用者の特定にワンタイムパスワードを使用しています。グループ事務局ツールにログイン後、申請ツールを選択するとワンタイムパスワードの入力画面に移行します。同時に申請ツールよりワンタイムパスワードが登録したメールアドレスに送信されます（環境により数十秒から数分かかる場合があります）。

ワンタイムパスワード入力ページに、送信されてきたワンタイムパスワードを入力することで、交付申請ツールの利用が可能になります。

※詳細は、「グループ事務局ツールから申請ツールへのログイン」にて説明します。

4) システムからのログアウトの対応

申請ツールへのログイン後に各画面を終了する場合は、必ずツールの「ログアウト」を選択して終了してください。WEBブラウザの閉じる（×）で閉じた場合、ツールが終了できていない状態となり「同じユーザーでログインしています」とエラーコードが表示され直ぐの再ログインが出来ない場合があります。

※ログアウトせずに終了した場合、再ログインを行うには30分間のタイムアウトが必要となります。また、30分以上無操作の場合再度ログインから行う必要があります。

5) 保存または、一時保存の実施とエラーの確認

交付申請を行うには各種の情報の入力、書式のアップロードが必要で、複数の画面に切り替えて登録します。この為、書式のアップロードや画面の切り替えにあたって入力情報を保持するには、事前の一時保存が必須となります。

※画面の切り替えやファイルのアップロードの際には、画面がリセットされます。

そのため、保存されていない情報は消えてしまうことになります。

※質疑覧にある「保存」ボタンは、質疑回答を記載した際の文字の保存になります。

保存または一時保存を実施した際に、保存された場合は「保存しました」と表示されます。

保存ができない場合は、「エラーがあります」と表示されます。

エラーがある場合は、入力項目の横に赤字で指摘が表示されます。

エラー箇所を修正のうえ、再度「保存」又は「一時保存」を行って下さい。

The screenshot shows a web interface with a red error banner at the top that reads "エラーがあります。ご確認ください。" (There is an error. Please check it). Below the banner is a table with three columns: a label, a date field, and a status/registration date. The first row shows "【工事請負契約の締結日】" (Contract signing date) with a date of "2023/08/18" and a note "工事請負契約の締結日に着工日以降の日付が入力されています。" (The date entered is after the start date of the contract signing). The second row shows "【工事着工日（着工予定日）】" (Start date) with "2023/07/21". The third row shows "【事業の完了日（完了予定日）】" (Completion date) with "2023/11/22". To the right of the table, it says "物件登録日：2023/09/01" and "事業者登録日：2023/07/03 17:52:52". At the bottom, there is a note: "※事業完了（工事完成かつ工事費全額精算）日、または完了実績報告提出期限のいずれか早い日" (The date of business completion (completion of work and full payment of work cost) or the earlier of the deadline for submitting completion performance reports).

【工事請負契約の締結日】	2023/08/18	物件登録日：2023/09/01
【工事着工日（着工予定日）】	2023/07/21	事業者登録日：2023/07/03 17:52:52
【事業の完了日（完了予定日）】	2023/11/22	

※事業完了（工事完成かつ工事費全額精算）日、または完了実績報告提出期限のいずれか早い日

6) ファイルのアップロードに関して

ファイルのアップロードには、「ドラッグ&ドロップエリア」にファイルを置いてアップロード
行う方法と「ドラッグ&ドロップエリア」をダブルクリックしてファイルを選択、確定してアップ
ロード行う方法があります。

手順

- ① 対象のファイルを、ドラッグ&ドロップエリアにファイルをドラッグ、又はダブルクリックし
て開く（選択）
- ② アップロードボタンを押下
※ ファイル名の横に「○」がある場合は、アップロードボタンを押下する前に選択して
「◎」状態でアップロードしてください。



- ※ ファイルを間違えてアップロードした場合、削除が可能なのは「交付申請前」のみです。
- ※ ファイルのアップロードの際には、事前に必ず「保存」または「一時保存」を行って下さい。保存作業を行わなかった場合、直前の入力済みの情報がリセットされます。

2) グループ事務局ツールから申請ツールへのログイン

● ログイン

補助金の交付申請を行うには、令和5年度事務局申請ツールへのログインが必要です。



令和5年度事務局申請ツールは、

「地域型住宅グリーン化事業（評価）」ホームページ

左横

「**地域型住宅グリーン化事業 システム総合トップ**」

のバナーよりログインしてください。

「令和5年度 グループ事務局ツール」を選択します。



令和5年度地域型住宅グリーン化事業のグループ事務局ツールへのログインはこちらから。
令和5年7月5日14:00よりログイン可能となります。
※ お知らせページ、物件登録ツールが利用可能です。
(7月5日現在)

【グループ事務局ツール ログイン画面】

グループ事務局ツール

お知らせ：全事務局共通

2023/05/17 [テスト2](#)

1

ログイン
パスワード

ログイン

実施支援室の様式（一部先行掲載）

様式
マニュアル

R5 年度グループ登録の際に登録した ID・パスワードとなります。

グループ事務局ツール [ログアウト](#)

グループ名 グリーン化グループ

グループ番号 0262

担当者 事務局 担当者

お知らせ：個別連絡

お知らせはありません

[計画変更](#) [計画変更操作マニュアル](#)

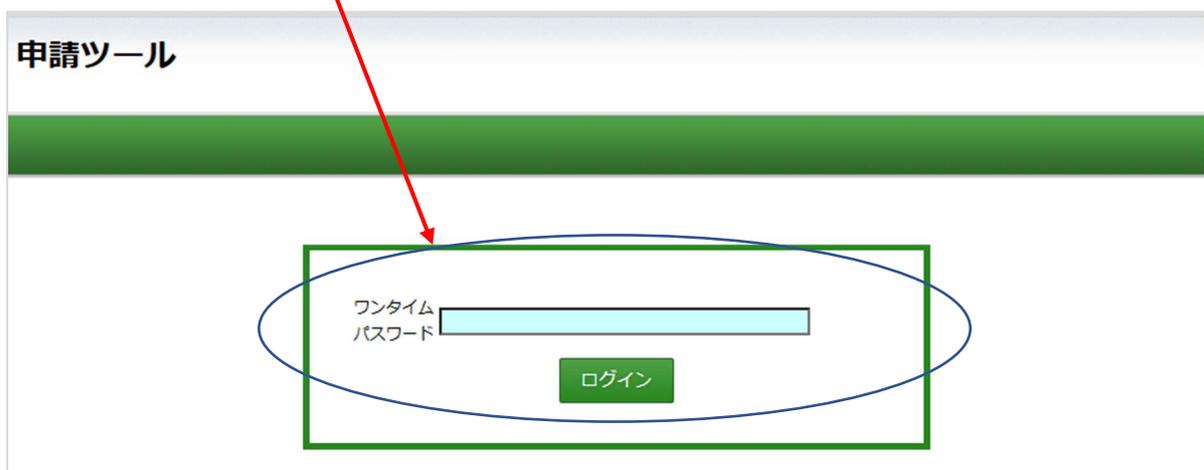
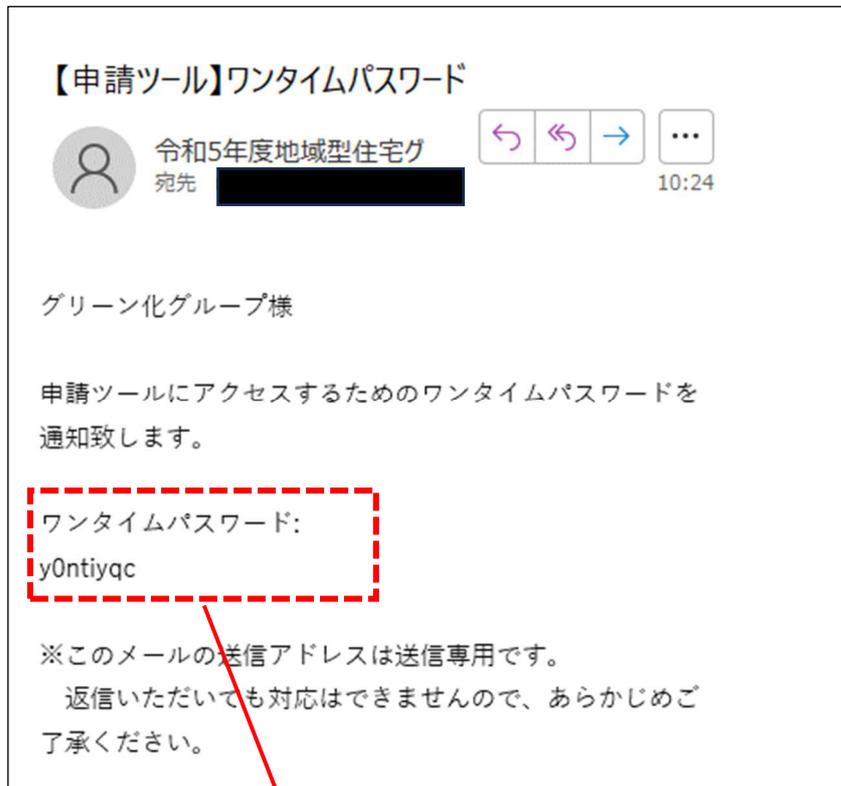
[物件登録ツール](#) [物件登録ツール操作マニュアル](#)

[申請ツール](#) [交付申請ツール操作マニュアル](#)

申請ツールを押下すると登録されたメールアドレス(事務局担当者)にワンタイムパスワードが送信されます。

【ワンタイムパスワード入力画面】

下記のメールを受信したら記載されているワンタイムパスワードを入力します。



3) 令和5年度地域型住宅グリーン化事業に係る誓約

補助申請を行うにあたり、事務局担当者とグループ代表者による令和5年度地域型住宅グリーン化事業に係る誓約が必須です。各グループ初回のみ、グループ事務局と代表者が行う作業となります。

事務局、代表者の誓約が完了しないと交付申請はできません

① グループ事務局としての誓約

申請ツールへの初回ログイン時、下記の画面に移行します。

グループ事務局として誓約後、グループ代表への誓約依頼を行って下さい。

地域型住宅グリーン化事業 評価ツールR5 ログアウト

グループ名	グリーン化グループ
グループ番号	0262
担当者	事務局 担当者

令和5年度地域型住宅グリーン化事業に係る誓約

下記の誓約事項を確認して補助事業を実施するものとして誓約する場合は「 誓約する」をチェックしてください。
チェックが有効になりますと「 事務局担当者の誓約」がチェックされます。
事務局担当者の誓約が完了しましたら「グループ代表者への誓約依頼」を実施下さい。
グループ代表者へメールで誓約依頼が配信されます。
本システムは、事務局担当者とグループ代表者の本事業に関する誓約への承認がなければ使用できません。

【誓約事項】

- 募集要領、交付要領、交付規程及び交付申請手続きマニュアル（以下「マニュアル等」という）の内容を理解、遵守したうえで、補助事業者（施工事業者）及び建築主（売買契約による住宅は買主）とマニュアル等の内容を共有し、三者連携のうえ申請代理人として交付申請等の手続きを行います。
- 交付申請等の手続きを行う際は、補助事業者及び対象住宅が本事業の要件及びグループの共通ルールに適合していることを確認し、マニュアル等に基づき交付申請等の手続きを行います。
- 評価事務局又は実施支援室に提出する書類等（電子メールや各種ツールを介して提出される電磁的記録を含む。）には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述、事実と異なる内容の記載や報告・説明を行いません。
- 評価事務局又は実施支援室に提出する書類等（電子メールや各種ツールを介して提出される電磁的記録を含む。）には、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述、事実と異なる内容の記載や報告・説明を行いません。
- 補助事業の適正な実施を確保するため、事務局等と連携し、必要な書類等の提出を行います。
- グループ募集の要領、交付要領、交付規程及び交付申請手続きマニュアル（以下「マニュアル等」という）の内容を理解、遵守したうえで、補助事業者（施工事業者）及び建築主（売買契約による住宅は買主）とマニュアル等の内容を共有し、三者連携のうえ申請代理人として交付申請等の手続きを行います。
- グループ代表者、事務局担当者へ引き継ぎます。
- 上記誓約事項が履行されていないと実施支援室が判断した場合又はグループが補助事業者や実施支援室に連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと実施支援室が判断した場合は、実施支援室が交付申請を無効とすることができることや交付決定を取り消すことができることを承知し、これについて実施支援室に一切の異議を申し立てしません。

誓約の内容を確認して「上記内容に従って補助事業を実施するものとして誓約する」を押下してください

上記内容に従って補助事業を実施するものとして誓約する

グループ事務局としての誓約完了後、下記「グループ代表へ誓約を依頼する」を押下してください。グループ代表の登録メールアドレスに、誓約の依頼メールが配信されます。

グループ代表へ誓約を依頼する

株式会社 グリーン
事務局 担当者

② グループ代表としての誓約

グループ代表者の「誓約ページ」ログイン画面は評価事務局ホームページのバナーから移行します。
ログインページへのご案内は本マニュアルの7、8ページをご確認ください。
(グループ事務局と同様の手順です)

グループ代表の登録メールアドレスに、誓約の依頼メールが配信されます。
そこに記載されているログイン ID/パスワードで1回目のログインを行います。

【申請ツール】システム利用に関する誓約依頼

令和5年度地域型住宅グリーン化事業申請ツール <no-reply>
宛先 [redacted]

[redacted] 様
下記の、グループ事務局よりグループ代表者として登録されています。

グループ名 グリーン化グループ
事務局事業者 株式会社 グリーン

グループの申請ツールの利用に関してグループ事務局とグループ代表者によるシステム利用に関する制約が必要となります。
地域型住宅グリーン化事業（評価）のホームページの左横のバナーの「地域型住宅グリーン化事業 システム総合トップ」より「グループ代表の申請ツール誓約承認ページ」より「誓約」の処理を行って下さい。

ログイン ID : jpmt_548
パスワード : 116f0g36

ログイン後にもう一度ワンタイムパスワードの入力が求められます。
ワンタイムパスワードは、ログイン後に同じアドレスに自動で送信されます。
ログイン後は、しばらくお待ちください。

※このメールの送信アドレスは送信専用です。
返信いただいても対応はできませんので、あらかじめご了承ください。

ログイン
パスワード
ログイン

上記にログイン後、
誓約の承認ページに移行するためのワンタイムパスワードが代表者のメールアドレスに送信されます。

【申請ツール】ワンタイムパスワード

令和5年度地域型住宅グ
宛先 [redacted] 10:24

グリーン化グループ様

申請ツールにアクセスするためのワンタイムパスワードを通知致します。

ワンタイムパスワード:
y0ntiyqc

※このメールの送信アドレスは送信専用です。
返信いただいても対応はできませんので、あらかじめご了承ください。

ワンタイムパスワード
ログイン

ワンタイムパスワードを入力。
2回目のログインを行い、グループ代表の誓約ページ(P6)へ移行します。

[グループ代表者が行う誓約のページ]

地域型住宅グリーン化事業 評価ツールR5
ログアウト

令和4年度地域型住宅グリーン化事業に係る誓約書の承認

下記の誓約事項を確認して補助事業を実施するものとして誓約する場合は「 誓約する」、誓約しない場合は「 誓約しない」をチェックしてください。

【誓約事項】

1. 募集要領、交付要綱、交付規程及び交付申請手続きマニュアル（以下「マニュアル等」という）の内容を理解、遵守したうえで、補助事業者（施工業者）及び建築主（買主）とマニュアル等の内容を共有し、三者連携のうえ申請代理人として交付申請等の手続きを行います。
2. 交付申請等の手続きを行う際は、補助事業者及び対象住宅が本事業の要件及びグループの共通ルールに適合していることを確認し、マニュアル等に基づき交付申請等の手続きを行います。
3. 評価事務局又は実施支援室に提出する書類は、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記述、事実と異なる内容の記載や報告・説明を行いません。
4. 評価事務局又は実施支援室から資料の提出や報告・説明を指示された際は、速やかに対応します。
5. 補助事業の適正かつ円滑な実施のため、その実施中または完了後に必要に応じて現地調査等を実施する場合は協力します。
6. グループ募集の際に提出した適用申請書(変更があった際は変更の手続きの書類)に記載したグループ代表者、グループ事務局に変更があるときは、速やかに変更の手続きを行います。
7. グループ代表者、グループ事務局が変更になった場合は、マニュアル等の内容、本書で誓約した事項、実施する住宅・建築物の進捗状況を変更者に引き継ぎます。
8. 上記誓約事項が履行されていないと実施支援室が判断した場合又はグループが補助事業者や実施支援室に連絡することを怠ったことにより、事業の不履行等が生じ審査が継続できないと実施支援室が判断した場合は、実施支援室が交付申請を無効とすることができることや交付決定を取り消すことができることを承認し、これについて実施支援室に一切の専断を申し立てしません。

グループ番号	0262	契約日	
グループ名	グリーン化グループ	誓約する	<input type="checkbox"/>
グループ代表		誓約しない	<input type="checkbox"/>
グループ代表者所属先			

誓約の内容を確認して「誓約する」を押下してください

deve-toolr5.chiiki-grn.jp の内容
承認依頼を承認します。よろしいですか？

OK
キャンセル

これで交付申請を行う準備は完了し、申請ツールへのログインが可能になります。
グループ事務局担当者へ「代表者の誓約完了」メールが配信されます。

【申請ツール】グループ代表者に対する誓約依頼が承認されました。

令和5年度地域型住宅グリーン化事業申請ツール <no-reply@infonet.jp>
宛先

様

グループ名 009B

事務局事業者 株式会社

貴グループの申請ツールの利用に関するグループ代表者によるシステム利用に関する誓約の依頼が承認されました。

※このメールの送信アドレスは送信専用です。
返信いただいても対応はできませんので、あらかじめご了承ください。

4) 申請ツール

申請ツールは、「事業者管理」「交付申請ツール」「実績報告ツール」の3つの機能があります。
※実績報告ツールは令和5年9月現在、非公開となっています。

グループ名	グリーン化グループ
グループ番号	0262
担当者	事務局 担当者

① 事業者管理

当初予算

② 交付申請ツール [交付申請ツール操作マニュアル](#)

各ツールの基本機能は、次の通りです。

①事業者管理 事業者の基本情報登録・施工事業者のシステム利用登録

■グループ事務局のみの機能

施工事業者が交付申請ツールを使うためのID・パスワード発行。
ID・パスワードの再発行もこちらで行います。

□グループ事務局・施工事業者共通の機能

印影登録、法人情報登録、口座情報登録 (!)

(!)事業者管理での「印影登録」「法人情報登録」「口座情報登録」の登録が未完了の場合「交付申請を行う」ボタンが押下できません。必ず登録完了の確認をしてください。

②交付申請ツール 交付申請、質疑対応、進捗状況の確認、交付申請の取り下げなど

■グループ事務局のみの機能

「交付申請を行う」「質疑回答」「取下げ申請」の最終権限

□グループ事務局・施工事業者共通の機能

申請情報の入力、ファイルアップロード

※こどもエコ活用タイプの登録で交付申請の予約状態の物件は、このツールより「こどもエコすまい支援事業の交付申請」を行います。

5) 事業者管理 -事業者基本情報

物件登録された事業者情報の登録を行います。事業者名を選択してください。

※表示されるのは、物件登録がある施工事業者のみです。

施工事業者のシステム利用登録（グループ事務局担当者のみ登録可能）

施工事業者が交付申請ツールを利用するためには「施工事業者のシステム利用登録」が必要です。

申請ツール ログアウト

グループ名: グリーン化グループ
グループ番号: 0262 戻る
担当者: 事務局 担当者

事業者管理 | 交付申請ツール

施工事業者のシステム利用登録

事業者管理 | 事業者基本情報 | 印影登録 | 法人情報登録 | 口座情報登録

施工事業者基本情報		
	登録情報	登録日時
事業者番号	140349 R4: 140349	2023/07/03
事業者名	株式会社 テスト	2023/07/03
登録日/変更日	2023/07/03 / 2023/07/03	2023/07/03

「施工事業者のシステム利用登録」を押下後、登録確認の画面に移行されますので「OK」を選択してください。

施工事業者のシステム利用登録

施工事業者が申請ツールを利用するにあたって利用登録を行い、「ログインID」と「パスワード」を発行します。施工事業者へのID・パスワードの再発行はこちらで行います。

【補助事業者情報】

事業者番号	140349	グループ番号	0262
事業者名	株式会社 テストホームズ		
担当者メールアドレス	infooms_receiveonly@test.e-infonet.jp		
現在のログインID			
現在のログインIDの発行日			

施工事業者のシステム利用登録

↓

deve-toolr5.chiiki-grn.jp の内容

施工事業者を登録します。よろしいですか？

OK キャンセル

現在のログインID	12af_1342
現在のログインIDの発行日	2023/09/03 10:28:32

施工事業者のシステム利用登録

施工事業者を登録しました。

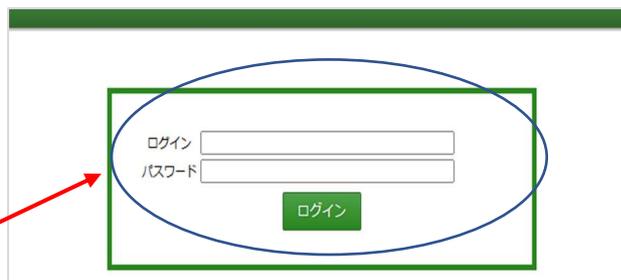
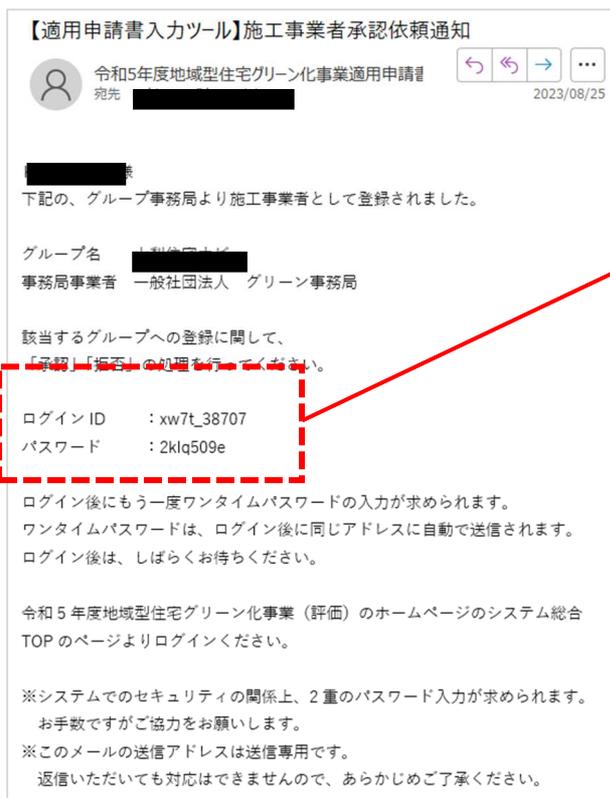
登録が完了すると「**施工事業者を登録しました**」と表示されます。

その後、施工事業者の担当者メールアドレスにログイン ID とパスワードが送信されます。

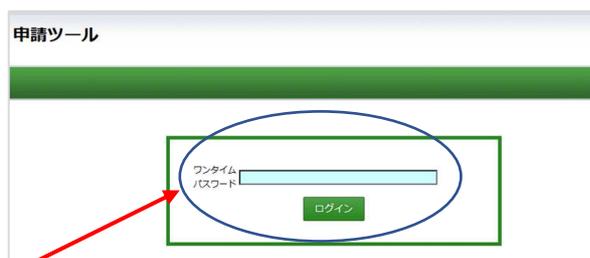
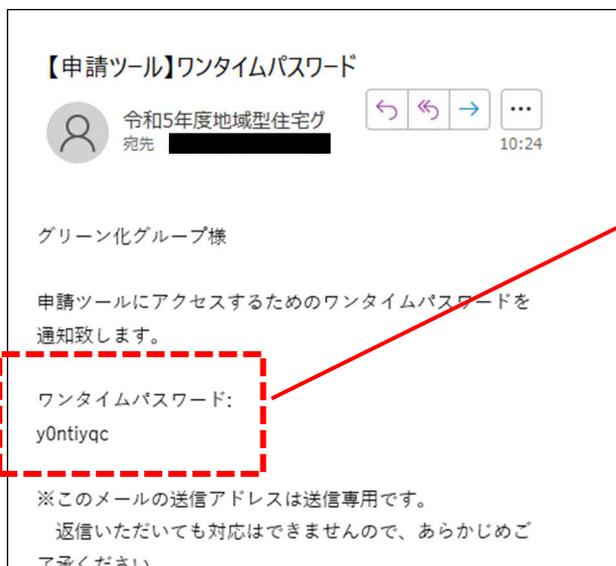
施工事業者が「交付申請ツール」にログインする場合

施工事業者の「交付申請ツール」へのログインは**グループ事務局、グループ代表と同様の手順**です。

登録が完了した**施工事業者**のメールアドレスに下記メールが配信されます。
そこに記載されている**ログイン ID/パスワード**で1回目のログインを行います。



上記にログイン後、
ワンタイムパスワードが**施工事業者登録メールアドレス**に送信されます。



ワンタイムパスワードを入力。
2回目のログインを行い、**交付申請ツール**が使用可能となります。

事業者情報管理の確認、変更について

事業者情報管理では、施工事業者の「計画変更の結果確認」および「施工事業者のシステム利用登録」のメールアドレス（ワンタイムパスワード受信先メールアドレス）の確認や変更が可能です。

☆施工事業者のメールアドレス変更は、グループ事務局担当者だけの権限となります。

事業者管理
事業者基本情報
印影登録
法人情報登録
口座情報登録

施工事業者基本情報

	登録時情報	計画変更後情報
事業者番号	140349 R4 :	140349 計画変更 :
事業者名		株式会社 テストホームズ
登録日/変更日	2023/07/03 / 2023/07/03	2023/07/03 /
代表者名		木造 太郎
郵便番号	252-0328	101-0032
都道府県番号	14	13
都道府県	神奈川県	東京都
所在地		千代田区神田岩本町
電話番号		00000000000
担当者メールアドレス	infocms_receiveonly@test.e-infonet.jp	
担当者メールアドレスの変更	infocms_receiveonly@test.e-infonet.jp 更新	
システム利用登録		
印影登録		
法人情報登録		
口座情報登録		

計画変更承認後、こちらに「●」が表示されます。
「計画変更後情報」には変更された内容が表示されます。

☆施工事業者の担当者メールアドレスの変更はグループ事務局担当のみの権限となります。

その他 ① * 指示された資料等

その他 ② * 指示された資料等

※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

アップロード

ドラッグ&ドロップ エリア

アップロード

削除

審査室より追加で書類提出の指示があった場合はこちらにアップロードしてください。

事業者管理 - 印影登録

印影登録では、本事業における施工事業者の印影を登録いただきます。
 ツールから「印影登録台紙」をダウンロードし、使用する印鑑を押印してアップロードしてください。

印鑑は以下に該当するものを登録してください

- ・法人は代表者印、法務局に届け出ている印
- ・個人事業主は印鑑登録している印

【印影台紙】

印影登録台紙

グループ番号	0204
グループ名	グループ名称
事業者番号	10004
事業者名	株式会社 グリーンエース
代表者名	山田 太郎

印影

手順

- 1, 印影登録台紙をダウンロード
- 2, ダウンロードした印影台紙に本事業で使用する印鑑を押印
- 3, 押印済の印影登録台紙を PDF にしてアップロード
- 4, 「印影登録」を押下

不備の際は審査室より質疑が発生します。対応を行い、「保存」して「質疑回答」を押下してください



ファイルのアップロードと「**印影登録しました**」の表示を必ずご確認ください。

事業者管理 - 法人情報登録

交付申請に際し、施工事業者の国税庁社会保障・税番号制度に基づく法人番号の登録が必須です。
 施工事業者が個人事業主の場合、「個人事業主の印鑑登録証明書の写し」の提出が必須となります。

<p>手順（法人の場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法人番号の入力 2. 保存 3. 法人情報登録を押下 	<p>手順（個人事業主の場合）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1-1. 個人事業主の「□」をチェック 2. 「保存」を押下 ★ 個人事業主の印鑑登録証明書の写しをアップロード 3. 「法人情報登録」を押下
---	---



ファイルのアップロードと「法人情報登録しました」の表示を必ずご確認ください。

※ 法人番号の確認について

法人番号の確認が必要な場合は「国税局の法人番号公表サイト」へのリンクバナーより確認いただけます。

国税庁法人番号サイトの情報と施工事業者登録内容が異なる場合は、国税庁法人番号サイトの情報を正とし、交付申請前に計画変更の手続きによって修正を行っていただきます。

保存しました。

法人情報登録

交付申請を行うにあたり事業者情報の事前登録が必要です。
令和5年度地域型住宅グリーン化事業での交付申請に際して、施工事業者の法人番号の登録が必須となっています。
但し、該当する施工事業者が個人事業主の場合、「個人事業主の印鑑登録証明書の写し」の提出が必須となっています。
該当する場合は、物件の添付書類でアップロードしてください。

【法人情報の登録】

個人事業主	<input type="checkbox"/>		
法人番号	<input type="text" value="123456789"/>	<input type="button" value="法人番号を確認する"/>	
法人個人事業主等の名称	株式会社 テストホームズ	<input type="button" value="法人番号の間違いが確認できます。法人番号の確認をしてください。"/>	
住所	千代田区神田岩本町 1 2 3 4 5		

保存しました。

【個人事業主の印鑑登録証明書】

アップロード	<p>※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください</p> <div style="text-align: center;"> ドラッグ&ドロップ エリア</div>	<input type="button" value="アップロード"/> <input type="button" value="削除"/>
--------	---	---

保存しました。

事業者管理 - 口座情報登録

グリーン化事業では交付申請前に「口座情報の登録」が必須となります。

★登録する口座は1事業者につき1口座となります。

★こどもエコすまい支援事業での登録口座と同一である必要はありません。

手順

1. 振込口座情報を入力（半角カナ・半角英数字で入力）
2. 「保存」を押下
3. 口座情報が分かる写しをアップロード（PDF）
4. 「口座情報登録」を押下

施工事業者のシステム利用登録

事業者管理 事業者基本情報 印影登録 法人情報登録 口座情報登録

口座情報登録

振込口座情報の登録を行って下さい。振込口座は全ての住宅で同一として登録します。
最初の交付申請を実施する前に登録してください。
※口座情報の登録が完了するまでは交付申請は行えません。

【補助事業者情報】

グループ番号	0262	事業者番号	140349
事業者名	株式会社 テストホームズ		
代表者名	代表者名		

【振込口座】

銀行番号	<input type="text"/>
金融機関名 (カタカナ) ※半角	<input type="text"/>
支店コード	<input type="text"/>
支店名 (カタカナ) ※半角	<input type="text"/>
口座種類	<input type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座 <input type="radio"/> 貯蓄
口座番号	<input type="text"/>
口座名義 (カタカナ) ※半角	<input type="text"/>

【口座情報が分かる写しのアップロード】

※上記の振込口座情報が分かる資料の写し（通帳の口座情報面等）をPDF化して、ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップまたは、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定して下さい。

※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定して下さい

アップロード

ドラッグ&ドロップエリア

審査
質疑

口座情報は、半角カナ・半角英数字での入力になります。

口座名義のカナ入力(誤字・脱字)にご注意ください

20

口座情報登録しました。

口座情報登録

振込口座情報の登録を行ってください。振込口座は全ての住宅で同一として登録します。
最初の交付申請を実施する前に登録してください。
※口座情報の登録が完了するまでは交付申請は行えません。

【補助事業者情報】

グループ番号	0252	事業者番号	140349
事業者名	株式会社 テストホームズ		
代表者名	木造 太郎		

【振込口座】

銀行番号	1245
金融機関名 (カタカナ) ※半角	テストホームズ
支店コード	000
支店名 (カタカナ) ※半角	テカ
口座種類	<input checked="" type="radio"/> 普通 <input type="radio"/> 当座 <input type="radio"/> 貯蓄
口座番号	123456
口座名義 (カタカナ) ※半角	テストホームズ

保存

口座情報登録しました。

【口座情報が分かる写しのアップロード】
※上記の振込口座情報が分かる資料の写し（通常の口座情報面等）をPDF化して、ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップまたは、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定して下さい。

アップロード

※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

ドラッグ&ドロップ エリア

アップロード 削除

選択

口座情報_20230903103913_01.pdf

口座情報登録

口座情報登録しました。

ファイルのアップロードと「**口座情報登録しました**」の表示を必ずご確認ください。

事業者の計画変更に伴って口座に変更があった場合

法人名/代表者名/個人事業主⇒本人格への変更等により振込口座の情報に変更が生じた場合、振込口座登録の修正が必要となります。

評価事務局による計画変更の手続きでは口座情報の修正はできませんので、実施支援室までメールまたはお電話にてご連絡ください。

支援室で確認済みの解除手続き後、変更情報を再登録していただきます。

※補助金支払いの際、事業者名（代表者名）と口座名義が相違している場合は、振込を中止する場合がありますのでご了承ください。

事業者管理情報登録の完了

印影登録/法人登録/口座登録の各情報の登録が完了すると
ツールに「○」が表示されます。

全ての項目に「○」が表示されない場合は交付申請が出来ません。

グループ 番号	質疑	事業者番号	事業者名	代表者名	グループ 登録日	システム利用登録		印影登録/質疑		法人登録/質疑		口座登録/質疑	
	完了 報告					登録	登録日	登録日	確認済	登録日	確認済	登録日	確認済
0262		140349	株式会社 テストホームズ	木造 太郎	7/3	●	9/3	○		○		○	
								9/3		9/3		9/3	

5) 交付申請ツール

交付申請は「交付申請ツール」を選択します。

「こどもエコ活用タイプ」の申請で物件登録時に「交付申請の予約」を行った物件のこどもエコす
まい支援事業への交付申請も本ツールで行います。

交付申請ツール ログアウト

グループ名	グリーン化グループ
グループ番号	0262
担当者	事務局 担当者

交付申請物件検索

事業者番号

事業者名

申請タイプ 通常タイプ こどもエコ活用タイプ

枠種 長寿命型 ゼロ・エネルギー住宅型

ステータス 登録 交付申請 審査中 交付決定 取下げ

件数

クリア
検索

ステータス	物件登録日	質疑	申請タイプ	事業者名	都道府県	物件番号	申請種別	ゼロエネ審査員	交付決定	決定日	交付決定通知書DL
状態	交付申請日	質疑回答	事業者番号			建築主①					
登録	09/03		こどもエコ活用タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349Z0105E	ゼロエネ				
			140349			神田 次郎					
登録	09/03		こどもエコ活用タイプ	株式会社 テストホームズ	埼玉県	140349C0105E	長寿命				
			140349			神田 太郎					
登録	09/01		通常タイプ	株式会社 テストホームズ	埼玉県	140349Z0405T	ゼロエネ				
			140349			神田 四郎					
登録	09/01		通常タイプ	株式会社 テストホームズ	栃木県	140349Z0305T	ゼロエネ				
			140349			神田 三郎					
登録	09/01		通常タイプ	株式会社 テストホームズ	埼玉県	140349Z0205T	ゼロエネ				
			140349			神田 太郎					
登録	09/01		通常タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349Z0505T	ゼロエネ				
			140349			神田 五郎					

登録 09/03 こどもエコ活用タイプ 株式会社 テストホームズ 千葉県 140349Z0105E 神田 次郎

こちら(建築主名)から各物件に移行できます

各物件の進捗が確認できます。

「こどもエコ活用タイプ」「通常タイプ」の表示をします。

交付申請ツール画面（こどもエコ活用タイプ）

【こどもエコ活用タイプのみ】

交付申請ツール
ログアウト

一覧に戻る

事業者管理

計画変更

申請タイプ **こどもエコ活用タイプ**

こどもエコ
交付決定

口座情報 ○

グループ名	グリーン化グループ	物件番号	140349C0105E	申請種別	長寿命型	印刷確認	○
グループ番号	0262	建築主①	神田 太郎	申請種別	長寿命型（認定長期優良住宅）	法人情報	○
担当者	事務局 担当者	建築主②		加算①	地域材加算（全て）	加算②	三世代同族加算
事業者名	株式会社 テストホームズ	契約形態	請負契約	申請額	0万円	加算申請額	25万円
						交付申請額	25万円

こどもエコすまい

交付申請情報 共同実施規約等 申請概要 添付書類 建築士による確認 経費及び申請額 添付書類 申請処理

- 「こどもエコすまい」専用タブが表示されます

「こどもエコ活用タイプ」で、物件登録時に交付申請の予約を行った物件のこどもエコすまい支援事業への「交付申請」の実施や審査の進捗情報が表示されます。
 ※詳しくは、こどもエコすまいの各事業者のポータルを確認ください。

こどもエコすまい	交付申請情報	共同実施規約等	申請概要 添付書類	建築士による確認	経費及び申請額	添付書類	申請処理
こどもエコすまい支援 申請状況							
【手続き区分】							
<input type="checkbox"/>	交付申請の予約	物件登録後、3か月以内の交付申請が必要です					
<input type="checkbox"/>	交付申請						
<input type="checkbox"/>	実績報告						
（お申し込み）							
<input type="checkbox"/>	作成中						
<input type="checkbox"/>	編集完了						
<input type="checkbox"/>	審査中						
<input type="checkbox"/>	訂正依頼						
<input type="checkbox"/>	予約済						
<input type="checkbox"/>	交付決定						
<input type="checkbox"/>	完了報告承認済						
<input type="checkbox"/>	受付却下						
<input type="checkbox"/>	申請取下						
<input type="checkbox"/>	完了報告取下						
<input type="checkbox"/>	誤申請						

申込状況が「**交付申請の予約**」となっている場合は、下記のステータスが「予約済」になっていることを確認して「交付申請処理」を実施してください。

交付申請の期限は「**交付申請の予約から3か月以内に実施**すること」となっています。

こどもエコすまい事業のポータルより配信されるステータス情報表示をします。表示内容に沿ってポータルページで対応してください。

※詳細はこどもエコすまい支援事業の各社申請ページを確認ください

- ※ こどもエコすまい支援事業より「訂正依頼」が配信された場合、「こどもエコすまい」タブが赤く表示されます。決められた期間内にポータルページでの是正対応を行わない場合、「受付却下」になる場合があります。

交付申請の実施

★本ツールでこどもエコすまい支援事業の交付申請を行うには、物件登録時に

【こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール】で作成した「**連携基本情報 CSV**」の添付が必要です。交付申請の予約で不足していた情報を追加して再登録する作業となります。

申請手順

1. 「ファイルの選択」⇒「各ファイルを指定」で必要ファイルを選択し「アップロード」を押下（ファイル選択画面から交付申請登録エリアにファイルが移行）
2. 「ファイルの追加登録」を押下（こどもエコすまいポータルへの連携登録を実施）

書式	交付申請の予約	交付申請ファイルのアップロード	交付申請登録
こどもエコすまい支援 交付申請の実施 ※交付申請の予約の場合、予約受付から3か月以内の交付申請の実施が必須です。			
こどもエコ活用タイプ用基本情報作成ツールで作成したCSVの登録			
こどもエコすまい支援事業 連携基本情報CSV	連携基本情報_20230903101842_01.csv	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	
こどもエコ活用タイプ用共同実施規約の登録			
こどもエコすまい支援事業 共同実施規約（新採用）	共同実施規約_20230903101842_01.pdf	-	
契約書（請負契約書・先買契約書のいずれか）の登録			
工事請負契約書 （注文住宅の場合）	-	-	
不動産売買契約書 （分譲住宅の場合）	不動産売買契約書_20230903101842_01.pdf	-	
確認済証若しくは工事届のいずれかの登録			
建築基準法に基づく確認済証	確認済証_20230903101842_01.pdf	-	
建築工事届 （確認済証提出不可の場合）	-	-	
建築主本人と世帯構成が確定できる住民票（世帯票）の写し等の登録			
共同事業者①の住民票の写し ※必須	住民票写し①_20230903101842_01.pdf	-	
共同事業者②の住民票の写し ※必須	住民票写し②_20230903101842_01.pdf	-	
共同事業者③の住民票の写し ※共同事業者③がいる場合必須	-	-	
住宅の性能を証明する住宅証明書等（先行受付書でも可）			
予約申請の場合は こちらに登録ください	住宅証明書（予約申請）_20230903101842_01.pdf	-	
交付申請の場合は こちらに登録ください	-	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	
工事出来高確認書の登録（交付申請の際に必須）			
こどもエコすまい支援事業 工事出来高確認書 （現地写真を含む）	-	ファイルの選択 ファイルが選択されていません	

必須
物件登録時に【こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール】で作成した「**連携基本情報 CSV**」が必要です。

物件登録の際に登録した情報が転記されます。
※こどもエコすまいのポータルで修正した内容は反映されません。

物件登録時に「先行受付書」の登録をした場合は、「住宅の性能を証明する住宅証明書等をアップロードしてください

必須
工事出来高確認書をアップロードしてください。

アップロード ファイルの削除 ファイルの追加登録

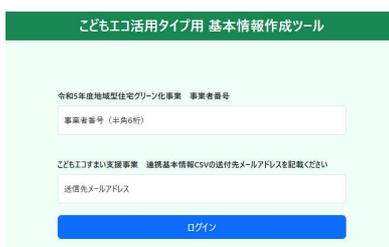
「アップロード」⇒「ファイルの追加登録」で交付申請が行われます。

※ファイルを削除する場合は「ファイルの削除」で実施してください。

以上でこどもエコすまい事業での交付申請は完了です。不備があった場合は、ツール相談室若しくはこどもエコすまい事務局より連絡があります。

- ★「こどもエコ活用タイプ用 基本情報作成ツール」へは、以下の URL 若しくは、「地域型住宅グリーン化事業システム総合トップ」からログインできます。

<https://chiiki-grn.kennetserve.jp/kodomoeco/>



※こどもエコすまいタブの内容は、グリーン化支援室での確認は出来ません。
こどもエコすまい活用タイプの交付申請に関する問い合わせは下記の
「申請ツール相談室」にて対応いたします。

■申請報告ツール相談室

Email: support@chiiki-grn.jp TEL: 070-5541-6077

<受付時間>平日 10:00~12:00、13:00~17:00 (年末年始除く)

※電話が繋がらない場合は、メールにてご連絡ください。

交付申請情報（こどもエコ活用タイプ/通常タイプ 共通）

交付申請物件の基本情報の確認（建築主名、住所、構造情報）を行います。

※交付申請後および審査中は、登録情報の修正/追記/ファイルの追加アップロードは出来ません。また、申請者/グループ事務局によるファイルの削除も不可となります。

質疑

質疑: 08/22 19:21 (1次)
地名地番を再確認してください

質疑は発生した際は、ここに質疑内容が表示されます

物件登録からの修正は可能です。修正箇所は赤字で表示されます。

自動表記です。変更がない場合はそのまま結構です。地名地番に変更があるは、変更理由を記載してください。

登録情報から地名地番に修正がある場合: 1245

登録情報から地名地番を修正した理由

アップロード

ドラッグ&ドロップ エリア

アップロード 削除

通常タイプは交付申請時に契約書のアップロードは必須です。

※こどもエコ活用タイプは、物件登録時アップロード済みのため不要です。

耐震要件の確認

【交付申請する住宅の耐震要件の確認】
下記から選択ください。
※交付申請マニュアル 第1章2.2.2 ZEH又はZEH水準の住宅の共通要件を参照ください。

同意書不要

- 断熱材、太陽光パネル等の物置を見込んだ構造計算を実施したもの
- 耐震等級準 (案) 又は、公布後の耐震等の基準により構造安全性が確かめられたもの
- 住宅性能表示制度の耐震等級3、または耐震等級3水準であるもの (算出計算等による)

同意書必須

- 住宅性能表示制度の耐震等級2、または耐震等級2水準であるもの

※「耐震等級準 (案) 又は公布後の耐震等の基準により構造安全性が確かめられたもの」を選択されている物件については、完了申請段階時に必要に応じて確認資料等の提出を求める場合があります。予めご了承ください。

構造要件の確認の選択は必須です。同意書必須を選択した場合はツールに「同意書」のタブが表示されます。

上記を選択した場合は同意書の提出が必要となり、「同意書」のタブが表示されます。

交付申請情報

共同文書 規約等

同意書

申請概要 添付書類

建築士による 確認

経費及び 申請額

添付書類

申請処理

【交付申請者】

グループ番号 0262

グループ名称 グリーン化グループ

質疑

質疑回答の内容を記載し、保存して質疑

共同事業実施規約(共通)

全ての申請物件で共同事業実施規約を作成、アップロードが必要となります。

共同事業実施規約は、建築主用と施工事業者用の2部を作成し双方で原本を保管してください。

また、必須項目を入力後「規約のダウンロード」を行い、書式の内容を確認して押印後に施工事業者用の原本をPDFに変換してアップロードしてください。

交付申請情報	共同実施規約等	回答書	申請概要 添付書類	締結士による 確認	経費及び 申請額	添付書類	申請処理
【関係者の確認】							
【甲】建築主				【乙】施工事業者			
氏名	神田 次郎	所属グループ	グリーン化グループ				
住所	東京都千代田区神田河本町12345						
氏名		名称	株式会社 テストホームズ				
氏名		代表者	木造 太郎				
【契約形態の確認】							
<input checked="" type="checkbox"/> 請負契約 <input type="checkbox"/> 売買契約							
【申請内容の確認】							
甲（建築主）・乙（交付申請者）							
※甲が複数の場合、何れかの者が申告内容に該当する時は、(イ)は「有り」、(ロ)(ハ)は「該当する」にチェックしてください。							
(イ) 令和2年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと（有りの場合の返還補助金の概算は別紙による）							
<input type="radio"/> 無し <input type="radio"/> 有り							
(ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること							
<input type="radio"/> 該当しない <input type="radio"/> 該当する							
(ハ) 甲と乙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関係会社等の関係にあること							
<input type="radio"/> 該当しない <input type="radio"/> 該当する（三者見積を提出） <input type="radio"/> 該当する（原価による申請）							
以下に、該当する場合はチェックしてください。							
<input type="checkbox"/> 甲乙間の本件工事請負契約は電子的措置（電子契約）により締結したものであること							
<input checked="" type="checkbox"/> 保存							
【規約のダウンロード】							
※ 必要事項を保存し、「規約のダウンロード」から書式を印刷してください。							
※ 必ず建築主に記載されている全ての建築主の方の押印をしてください。							
※ 押印後ファイルをアップロードして下さい。							
<input checked="" type="checkbox"/> 規約のダウンロード							

質疑

質疑回答の内容を記載し、保存して質疑回答してください

保存

選択必須項目です。選択漏れの無い様にしてください

規約のダウンロードを行う前に必ず「保存」してください。

保存しない場合、入力情報がダウンロードする共同事業実施規約に反映されません。

【申請内容の確認】							
甲（建築主）・乙（交付申請者）							
※甲が複数の場合、何れかの者が申告内容に該当する時は、(イ)は「有り」、(ロ)(ハ)は「該当する」にチェックしてください。							
(イ) 令和2年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと（有りの場合の返還補助金の概算は別紙による）							
<input checked="" type="radio"/> 無し <input type="radio"/> 有り							
(ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること							
<input checked="" type="radio"/> 該当しない <input type="radio"/> 該当する							
(ハ) 甲と乙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関係会社等の関係にあること							
<input checked="" type="radio"/> 該当しない <input type="radio"/> 該当する（三者見積を提出） <input type="radio"/> 該当する（原価による申請）							
以下に、該当する場合はチェックしてください。							
<input type="checkbox"/> 甲乙間の本件工事請負契約は電子的措置（電子契約）により締結したものであることを申告します。							
<input checked="" type="checkbox"/> 保存 保存しました。							
【規約のダウンロード】							
※ 必要事項を保存し、「規約のダウンロード」から書式を印刷してください。							
※ 必ず建築主に記載されている全ての建築主の方の押印をしてください。							
※ 押印後ファイルをアップロードして下さい。							
<input checked="" type="checkbox"/> 規約のダウンロード							

同意書

構造要件の確認によって「同意書」の作成、提出（アップロード）が義務付けられています。
構造要件が「住宅性能表示制度の耐震等級2または、耐震等級2水準」を、選択した場合には同意書の作成、提出が必須となります。

交付申請情報	共同実施 規約等	同意書	申請概要 添付書類	建築士による 確認	経費及び 申請額	添付書類	申請処理
--------	-------------	------------	--------------	--------------	-------------	------	------

【交付申請する住宅の耐震要件の確認】
本物件は、令和5年度地域住宅グリーン化事業における耐震要件に関する同意書の提出が必要です。

【関係者の確認】

【甲】 建築主		【乙】 施工事業者	
氏名	神田 次郎	所属グループ	グリーン化グループ
氏名		住所	千代田区神田岩本町12345
氏名		名称	株式会社 テストホームズ
氏名		代表者	木造 太郎

【耐震要件に関する同意書のダウンロード】
※耐震要件に関する同意書を下のボタンからダウンロードしてください。
ダウンロード後に記載事項を確認して押印後、下部からファイルをアップロードして下さい。

耐震要件に関する同意書のダウンロード

【耐震要件に関する同意書のアップロード】
※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

アップロード

ドラッグ&ドロップ エリア ①

アップロード **削除** ②

質疑
質疑回答の内容を記載し、保存して質疑回答してください
保存

同意書をダウンロードして、必要事項を記載して押印後、アップロードしてください。

① ファイルの選択(ドラッグ&ドロップ若しくはダブルクリックでファイル選択)
② アップロードで、ファイルをアップロードする。

【同意書】

地域型住宅グリーン化事業における耐震要件に関する同意書

甲は、令和5年度地域型住宅グリーン化事業に対する補助金（以下、「本補助金という。」を交付申請しようとする物件（以下、「本物件」という。）について、下記の内容について乙から説明を受けた旨を確認し、その内容に同意の上で乙が本補助金の交付申請等の手続きを行う。

記

1. 国土交通省において、壁量等基準（案）を原案として政省令・告示等の検討を進め、パブリックコメント等の手続きを経た上で確定、公布することを予定しており、確定・公布された基準は、令和7年4月以降に建築される木造のZEH水準の住宅が満たすべき基準となること。
2. 当該住宅が、上記見直しにより、見直し後の壁量等の基準を満たさなくなる可能性があること。
3. 床面積300㎡超の建築物については、建築基準法等の改正により、令和7年4月以降、構造計算により構造安全性を確かめることとなるため、構造計算により構造安全性が確かめられた住宅以外の場合には改正後の基準を満たさなくなる可能性があること。
4. 甲及び乙は、本同意書を2通作成し、それぞれ保管するものとするともに、乙の写しを本補助金の交付申請に際し、地域型住宅グリーン化事業実施支援室に届け出ること。

耐震要件に関する同意書に押印する印について

【乙印】

申請ツール<印影登録>で登録した印鑑

令和 05 年 09 月 03 日

甲 建築主

住所、署名及び捺印

建築主の現在の住所、氏名を記載
連名の場合は、全ての建築主を記載

乙 施工事業者（申請者）

住所、署名及び捺印

東京都千代田区神田岩本町12345
株式会社 テストホームズ
木造 太郎

印

印

申請概要添付書類

工事請負契約の締結日、工事着工日、工事完了日、および交付申請を行う住宅の概要について確認します。入力内容（入力画面）が申請種別によって違います。

入力制限がかかっている項目がありますので、内容を確認の上ご入力ください。

全ての必要項目の入力後「保存」を行い「**保存しました**」の文言を確認して各ファイルのアップロードを行ってください。
 保存をしなかった場合、またはエラーが発生した場合はデータが保存されないためファイルの登録後に入力内容がリセットされます。

ファイルアップロードの際に、書類名の左横に「○」がある場合は必ず選択し、「◎」の状態にアップロードしてください。

【工事請負契約の締結日、工事着工日、工事完了日の確認（全種別共通）】

交付申請情報	共同実施規約等	申請概要添付書類	建築士による確認	経費及び申請額	添付書類	申請履歴	質疑
【工事請負契約の締結日】	<input type="text" value=""/>	物件登録日：2023/09/01					 <p>質疑回答の内容を記載し、保存して質疑回答してください</p>
【工事着工日（着工予定日）】	2023/07/21	事業者登録日：2023/07/03 17:52:52					
【事業の完了日（完了予定日）】	<input type="text" value=""/>						
※事業完了（工事完成かつ工事費全額精算）日、または完了実績報告提出期限の何れか早い日							

※ エラー表示例

エラーがあります。ご確認ください。

【工事請負契約の締結日】	2023/08/18	物件登録日：2023/09/01
	工事請負契約の締結日に着工日以降の日付が入力されています。	
【工事着工日（着工予定日）】	2023/07/21	事業者登録日：2023/07/03 17:52:52
【事業の完了日（完了予定日）】	2023/11/22	
※事業完了（工事完成かつ工事費全額精算）日、または完了実績報告提出期限の何れか早い日		

【対象住宅の概要（全種別共通）】

建設地の地名地番	千葉県市原市12346
契約書と登記が異なる場合	<input type="checkbox"/> 契約書の表示が住居表示のため <input type="checkbox"/> 契約書の表示が分筆前のため <input type="checkbox"/> その他 <input type="text" value=""/>
構造の選択	<input type="radio"/> 木造のみ <input type="radio"/> 混構造（木造+鉄筋コンクリート、木造と鉄骨構造）
階数入力	地上 <input type="text" value=""/> 階 地下 <input type="text" value=""/> 階
補助対象部分の床面積	<input type="text" value=""/> m ² （小数点第3位以下切り捨て） ※インナーラレージや住宅以外の用途部分等の面積を除く
補助対象の用途	<input type="radio"/> 住居のみ <input type="radio"/> 共同住宅、兵備 <input type="radio"/> 店舗併用 <input type="radio"/> 店舗兼用 ※ゼロ・エネ型（ZEH、NearlyZEH、ZEHOriented）は、共同住宅、兵備、店舗併用の申請不可
地域区分	6
年間日射地域区分	A3
居住等確認	<input type="radio"/> 建築主または買主が自己所有し、居住する住宅等 <input type="radio"/> 建築主または買主が自己所有し、賃貸する住宅等 ※ゼロ・エネ型（低炭素を除く）は、賃貸する住宅等は不可

【ゼロ・エネルギー住宅の選択(ゼロ・エネルギー住宅型のみ)】

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】 (ZEH を選択した場合)

【ゼロ・エネルギー住宅の種別】

ゼロ・エネルギー住宅の種別 ゼロエネルギー住宅 (ZEH) Nearly ZEH ZEH oriented 認定低炭素

※ゼロ・エネルギー住宅の種別によって入力内容が変わります。

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】

ZEHの種類 Nearly ZEH

地域区分 6

多雪地域および多雪地域を確
認した所管行政庁または、指
定確認検査機関 多雪地域

太陽光発電設備システム Kw (ワットンは考慮しない)

	Nearly ZEH	基準値	BELS評価値	要件への適合
ゼロエネルギー住宅のBELS 評価値	RO太陽光を除くエネルギー削減率 (%)	20	<input type="text"/>	不適合
	R全体のエネルギー削減率 (%)	75 ≤ R < 100	<input type="text"/>	不適合
	UA外皮平均熱貫流率 [w / (m ² · k)]	地域区分が 1~2 : 0.4 3 : 0.5 4~7 : 0.6	<input type="text"/>	不適合

一次エネルギー消費計算
における床面積 m²

【BELS評価書のアップロード】

※書式の○を選択後、ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

BELS評価書

ドラッグ&ドロップ エリア

※ゼロ・エネルギー住宅型(長期対応)の場合、認定証の提出(⇒P35)を表示

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】 (Nearly ZEH を選択した場合)

【ゼロ・エネルギー住宅の種別】

ゼロ・エネルギー住宅の種別 ゼロエネルギー住宅 (ZEH) Nearly ZEH ZEH oriented 認定低炭素

※ゼロ・エネルギー住宅の種別によって入力内容が変わります。

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】

ZEHの種類 Nearly ZEH

地域区分 6

年照日射地域区分 A4

多雪地域および多雪地域を確
認した所管行政庁または、指
定確認検査機関 多雪地域

太陽光発電設備システム Kw (ワットンは考慮しない)

	Nearly ZEH	基準値	BELS評価値	要件への適合
ゼロエネルギー住宅のBELS 評価値	RO太陽光を除くエネルギー削減率 (%)	20	<input type="text"/>	不適合
	R全体のエネルギー削減率 (%)	75 ≤ R < 100	<input type="text"/>	不適合
	UA外皮平均熱貫流率 [w / (m ² · k)]	地域区分が 1~2 : 0.4 3 : 0.5 4~7 : 0.6	<input type="text"/>	不適合

一次エネルギー消費計算
における床面積 m²

【BELS評価書のアップロード】

※書式の○を選択後、ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

BELS評価書

ドラッグ&ドロップ エリア

※認定証の提出、ZEH 水準の表示なし

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】（ZEH oriented を選択した場合）

【ゼロ・エネルギー住宅の種別】

ゼロ・エネルギー住宅の種別 ゼロエネルギー住宅（ZEH） Nearly ZEH ZEH oriented 認定低炭素

※ゼロ・エネルギー住宅の種別によって入力内容が変わります。

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】

ZEHの種類	ZEH oriented	要件への適合
地域区分	6 年間日射地域区分 A3	
建設地	<input type="radio"/> 都市部狭小地 ・申請建物が2階建以上 ・敷地面積8.5㎡未満 <input type="radio"/> 多層地域 上記、多層地域を確認した所管行政庁または、指定確認検査機関	適
BELS評価値		
再生可能エネルギー等を除いた一次エネルギー消費量削減率	※太陽光発電等の再生可能エネルギーを除く削減率20%以上	適
UA外皮平均熱貫流率 [w/(㎡・k)]	1～2地域：0.4 3地域：0.5 4～7地域：0.6	適
一次エネルギー消費計算における床面積	㎡	

【BELS評価書のアップロード】

※書式の○を選択後、ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

アップロード BELS評価書

削除

ドラッグ&ドロップ エリア

※認定証の提出、ZEH水準の表示なし

【ゼロ・エネルギー住宅の概要】（認定低炭素を選択した場合）

【ゼロ・エネルギー住宅の種別】

ゼロ・エネルギー住宅の種別 ゼロエネルギー住宅（ZEH） Nearly ZEH ZEH oriented 認定低炭素

※ゼロ・エネルギー住宅の種別によって入力内容が変わります。

※ ゼロ・エネルギー住宅の概要の表示なし

※認定証の提出(⇒P35)、ZEH水準を表示(⇒P35)

【認定書の提出】

長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型（長期対応）、ゼロ・エネルギー住宅型（認定低炭素）

認定長期優良住宅、認定低炭素を選択。
必要な入力項目を入力ください。

全ての必要項目の入力、保存して
「保存しました」の確認後にファイルの
アップロードを行って下さい。

保存しました。

エラーが発生した場合、入力内容が保
存されないため、ファイルの登録後に
入力内容がリセットされます。

【ZEH 水準(ZEH 水準対応要件の確認)】

(長寿命型、ゼロ・エネルギー住宅型(認定低炭素))

新基準(認定申請日が2022年10月
1日以降)で認定取得の場合は、
ZEH 水準の内容の**入力**は**不要**。

旧基準での認定取得の場合は、ZEH
水準に関連する各項目の**入力**は**必須**

ZEH 水準が確認できる書類をアップロードする場合、
全ての必要項目の入力、保存を行い「保存されました」の確認後に、各ファイル
のアップロードを行って下さい。

保存しました。

エラーが発生した場合、入力内容が保存されないため、ファイルの登録後に入
力内容がリセットされます。

建築士による確認（共通）

建築士の情報を入力、保存して「建築士による要件に関する確認書」をダウンロードし
建築士が記入、チェック、押印後にPDFに変換したデータをアップロードします。

※ダウンロード様式はエクセルからPDFになる予定です。

The screenshot shows a multi-step web form for architect confirmation. The steps are as follows:

- Step 1:** Selecting the type of architect (e.g., 1級建築士, 2級建築士, 木造建築士) and entering their details (number, name). A callout box explains that for multiple architects, separate confirmation sheets must be created.
- Step 2:** Clicking the '保存' (Save) button to temporarily save the entered information.
- Step 3:** Clicking the '建築士による要件に関する確認書のダウンロード' (Download confirmation sheet) button.
- Step 4:** In the upload area, selecting the downloaded PDF file by dragging and dropping it or double-clicking it.
- Step 5:** Clicking the 'アップロード' (Upload) button to submit the file.

Callout boxes provide additional instructions:

- Box 1: 【証明する建築士】が複数名の場合、建築士による要件に関する確認書を別途作成して登録してください。
- Box 2: ① 【証明する建築士の情報】を入力
② 一時保存
③ 「建築士による要件に関する確認書」ダウンロード
- Box 4: ④ ファイルの選択(ドラッグ&ドロップ若しくはダブルクリックでファイル選択)
⑤ アップロードで、ファイルをアップロード

At the bottom, the interface shows the file '確認書_20230903112844_01.pdf' successfully uploaded to the system.

【建築士による要件に関する確認書】

R5年度 様式2(共)

物件番号 140349C0205T

建築士による要件に関する確認書

交付申請に係る下記住宅について、R5年度の地域型住宅グリーン化事業の下記に示す要件を満たしていること確認し証明する。

《A》R5年度 地域型住宅グリーン化事業 証明する要件

<input type="checkbox"/>	1. 住宅の着工確認
<input type="checkbox"/>	2. 住宅が立地する区域
<input type="checkbox"/>	3. 都市再生特別措置法による公表の有無

証明する住宅

建設地の番	千葉県 都道府県 市原市12346
建築主・買主※	神田 六郎

■ 《A》で選択した証明する要件について、下記の内容を記入すること 《A》で選択していない要件は記入不要

1. 住宅の着工確認

着工日	令和5年7月21日 ^{*1}
<input type="checkbox"/>	上記の着工の際は、関係法令を遵守していることを確認した

*1 根切り工事又は基礎杭打ち工事に係る工事が開始された時点

2. 住宅が立地する区域

<input type="checkbox"/>	着工時点で土砂災害特別警戒区域 ^{*2} に該当しない
--------------------------	--------------------------------------

*2 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域(住宅の構造について、建築基準法令に基づき、特別な措置が必要となる(住宅(建物)の一部でも当該区域に該当する場合)区域を含む)

3. 都市再生特別措置法による公表の有無 (該当する方の何れかに記入)

<input type="checkbox"/>	本住宅の建築に係る工事が都市再生特別措置法第88条第1項 ^{*3} に基づく届出の対象でない
<input type="checkbox"/>	本住宅の建築に係る工事が都市再生特別措置法第88条第1項 ^{*4} に基づく届出の対象である場合、当該届出をした者が、都市再生特別措置法第88条第5項 ^{*3} の規定による、同条第3項における本住宅に係わる勧告に従わなかった旨を公表されていない

*3 「土地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」において、一定の規模以上(3戸以上又は1戸若しくは2戸で規模が1,000㎡以上)の開発行為を行うとする者は、市区町村へ届出を行わなければならない

*4 「土地適正化計画区域内の居住誘導区域外の区域」かつ「災害レッドゾーン(災害危険区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域、浸水被害防止区域)内」で建設されたもののうち、一定の規模以上(3戸以上又は1戸若しくは2戸で規模が1,000㎡以上)の開発によるもので、都市再生特別措置法第88条第3項に基づき、住宅等の立地を適正なものとするために行われる市町村長の勧告に従わなかった場合、その旨が市町村長により公表できる

【要件を確認し証明する建築士の概要】

証明する日 年 月 日

資格 一級 建築士 (大臣) 登録 第 123456 号 氏名 神田 六郎 印

※建築士による要件に関する確認書を作成するにあたり、故意又は重大な過失による虚偽の記入・証明、未確認での記入・証明などの行為があったことが判明した場合には、建築士法第10条の規定に基づく懲戒処分の対象となることがあります。

(注)この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること

令和5年度 地域型住宅グリーン化事業(共通)

経費及び申請額(共通)

申請対象となる住宅の経費と交付申請額を入力します。
入力が必要となる箇所は契約形式によって変わります。

交付申請情報
共同実施規約等
申請概要
建築士による確認
経費及び申請額
交付書類
申請経歴

【契約の区分及び契約額(消費税抜き)】

請負契約の場合

①施工事業者(交付申請書)契約額(a) : (a) > (b) 円 (a) ※ (a) > (b)

②①施工事業者(交付申請書)以外への発注(分譲発注)の存在 無し 有り

※補助対象となる経費を含む契約が対象です。
分譲発注の契約の額及び契約額の合計 ※①を除く全て 円 (b)

補助対象となる経費に計上する工事請負契約額の合計 (a)+(b)

自動計算: 0円 (A)

売買契約の場合

契約額のうち土地の割合 円

契約額のうち建物の割合 円 (A)

【契約額のうち補助対象とならない経費の内訳(消費税抜き)】

契約額(A)に含まれる補助対象外とする経費の合計(金額) 円 (B)

1. 用地費、地盤改良工事、解体工事費、外構工事、ウッドデッキ等
2. インナーガレージ・店舗部分等
3. 昇降機、障子、アンテナ、屋上緑化等
4. 屋外給排水工事(浄化槽等含む)、屋外ガス設備工事、軒縁引込み工事
5. 分譲して購入するもの(カーテン、ベレトストープ、家具等)
6. 設計料、工事監理費、各種申請費、保険費、調査費
7. 太陽光発電設備 分譲発注
8. その他
9. その他
10. その他

補助対象となる経費(C)=(A)-(B) 自動計算: 0円 (C)

【建築士が関係会社である場合の補償について(原価による申請の場合:共同事業実施規約等で「U」で原価に要する申請をチェックした場合)】

上記補助対象工事費には、営業利益(間接経費を含む)が一切含まれていないことに留意ありません。

【補助額の上限】

補助対象となる経費(C)×1/10/10000 ※申請調整一切済 自動計算: 0万円 (D)

交付申請額(加算を除く)(E)=(F) 自動計算: 70万円 (E)

【補助申請額】

	物件数経時申請額	交付申請額変更
申請額	70万円	70万円 (F)
地域付加額(全て)	0	0
地域付加額(部分)	なし	なし
三代目親族対応住宅加算	なし	なし
地域文化加算	なし	なし
バリアフリー加算	0	0
加算申請額	10万円	10万円
交付申請額(加算を含む)	80万円	80万円

保存

請負契約の際の選択必須項目です。
選択漏れの無い様にしてください

売買契約の場合はこちら選択し
金額を入力してください。

契約額のうち補助対象とならない経費の内訳
(消費税抜き) 補助対象外とする経費の合計額
(消費税抜き)を入力後、該当する項目を選択
してください

共同事業実施規約等で(ハ)で原価に要する申請
をチェックした場合は確認が必要です。
※こどもエコ活用タイプでは非表示(入力不要)

※こどもエコ活用タイプの申請では申請額変更は出来ません。

添付書類(共通)

交付申請の審査で、審査員より追加で書類等の提出を求められる場合があります。

その際にアップロードするタブです。

別途対応を求められていない場合は使用しません。

【その他、審査員から指示があった場合の書類をアップロード】

その他 ①	*指示された資料等	<input type="text"/>
その他 ②	*指示された資料等	<input type="text"/>
その他 ③	*指示された資料等	<input type="text"/>
その他 ④	*指示された資料等	<input type="text"/>
その他 ⑤	*指示された資料等	<input type="text"/>

※ファイルを下部のエリアにドラッグ&ドロップ後、または、下部エリアをダブルクリックしてファイルを選択後、アップロードで確定してください

アップロード

ドラッグ&ドロップエリア

アップロード 削除

審査員からの指示で書類をアップロードする際は、何の書類かがわかるようにタイトルを入力してください。



ファイルをアップロードしました。

【その他、審査員から指示があった場合の書類をアップロード】

その他 ①	*指示された資料等	<input type="text" value="指示書類"/>	選択
その他 ②	*指示された資料等	<input type="text"/>	<input type="checkbox"/> 添付書類①_20230903113556_01.pdf

申請処理(共通)

交付申請や実施支援室からの質疑回答、交付決定通知のダウンロードを行います。
 交付申請は、全ての資料、情報が登録されなければ行うことが出来ません。

The screenshot shows a web application interface for processing applications. At the top, there are tabs for '交付申請情報', '共同実施規約等', '同意書', '申請概要', '建築士による確認', '経費及び申請額', '添付書類', and '申請処理'. The '申請処理' tab is active.

Below the tabs, there are sections for '【交付申請する住宅の情報】' and '【交付申請の進捗状況】'. The '進捗状況' section contains a table with columns for '登録', '履歴/日付', '履歴回答/日付', and '2次審査完了/日付'. The '登録' column has checkboxes for various items, all of which are checked. A red box highlights these checkboxes, and a red arrow points to them from a text box.

The text box contains the following text:

登録が全て☑されたら「交付申請準備の完了」を押下ください

★「交付申請準備の完了」が押下できない場合

- ・☑がついていないタブに記入漏れ、添付漏れ等の不備があります。
- ・事業者登録が完了していないと、交付申請ができません。(P17~22 参照)

Below the table, there are fields for '申請額' (70万円), '地域材加算(全て)' (〇), '地域材加算(過半)' (なし), '三世代間層対応住宅加算' (なし), '地域住文化加算' (〇), 'バリアフリー加算' (なし), and '加算申請額' (25万円). The '交付申請額(加算を含む)' is 95万円. A red dashed box highlights the '交付申請額' and '加算申請額' fields.

At the bottom, there are buttons for '交付申請準備の完了' and '交付申請'. A red box highlights the '交付申請準備の完了' button. A text box next to it says: 「交付申請」を押下する前に必ず、申請金額の確認を行って下さい。

「交付申請準備の完了」は、施工事業者の交付申請準備が完了したことをグループ事務局に連絡するための機能です
 「交付申請準備の完了」を押下することで、グループ事務局担当者へ「交付申請準備の完了通知」のメールが配信されます。

事務局担当者の方は、内容を確認の上、「交付申請」ボタンを押下ください。
※施工事業者は「交付申請」ボタンの押下はできません。

施工事業者押下後のグループ事務局画面

The screenshot shows the Group Office interface after the construction contractor has pressed the 'Delivery Application' button. The 'ステータス' (Status) section shows '登録' (Registered) and '状況' (Status). The '交付申請準備の完了' button is highlighted with a red dashed box, and the '交付申請' button is also highlighted with a red dashed box. Below these buttons, there is a message: 「交付申請準備が完了しました。まだ申請が完了していません。『交付申請』を押下してください。」

交付申請が完了した際の表示

グループ事務局担当者が交付申請を行うと、画面上部に「交付申請しました」の表示が出て、交付申請受付のメールが送信されます。

交付申請情報	共同実施規約等	同意書	申請概要 添付書類	建築士による 確認	経費及び 申請額	添付書類	申請処理	取下げ 申請
交付申請しました。								
【交付申請する住宅の情報】								
建築主名 売買は物件名	神田 六郎							
建築地名地番	千葉県市原市1 2 3 4 6							
交付申請額	95万円 ※交付申請前に必ず確認ください。							
【交付申請の進捗状況】								
	登録	質疑/日付	質疑回答/日付	2次審査完了/日付				
交付申請情報	<input checked="" type="checkbox"/>							
共同実施規約等	<input checked="" type="checkbox"/>							
同意書	<input checked="" type="checkbox"/>							
申請概要添付書類	<input checked="" type="checkbox"/>							
建築士による確認	<input checked="" type="checkbox"/>							
経費及び申請額	<input checked="" type="checkbox"/>							
添付書類	<input checked="" type="checkbox"/>							
		物件登録時申請額			交付申請決定額			
申請額	70万円				70万円			
地価材加算(全て)	○				○			
地価材加算(過半)	なし				なし			
三世代間隔対応住宅加算	なし				なし			
地域住文化加算	○				○			
バリアフリー加算	なし				なし			
加算申請額	25万円				25万円			
交付申請額(加算を含む)	95万円				95万円			
ステータス	登録				状況			
交付申請準備の完了	交付申請の準備が完了したら交付申請額を確認してボタンを押下ください。グループ事務局に交付申請の実施依頼が送信されます。							
交付申請	交付申請額を確認して交付申請を行います。交付申請は、グループ事務局担当者のみ行えます。							
交付申請しました。								

物件一覧の「交付申請」の欄に交付申請日が表示されます。

ステータス	物件登録日	質疑	申請タイプ	事業者名	都道府県	物件番号	申請種別	ゼロエネ審査員	交付決定	決定日	交付決定通知書DL
状況	交付申請日	質疑回答	事業者番号			建築主①					
登録	09/03		こどもエコ活用タイプ			14034920105					

ここに表示された日付が交付申請の受付完了日となります。

取下げ申請

取下げ申請のタブは交付申請の受付後に表示されます。

取下げ申請の手順

1. 取り下げる理由を入力
2. 保存
3. 「交付申請取り下げ書のダウンロード」を押下
4. 出力して押印
5. PDFに変換してアップロード
6. 「交付申請取り下げ申請を行う」ボタンを押下

保存しました。

【交付申請した住宅の情報】

建築名称・売買は物件名	新田 六郎
建築地名地番	千葉県市原市 1 2 3 4 6
交付申請額	95万円

【交付申請の取り下げ】

※交付申請の取り下げを行う場合、下記の「取り下げる理由」を入力し「交付申請取り下げ書」をダウンロードして、再印刷アップロードしてください。

取り下げる理由

工事中止となった為 ①

保存 ②

交付申請取り下げ書のダウンロード ③

アップロード ⑤

交付申請取り下げ申請を行う ⑥

案件番号 14034800205T

申請日 令和 05年 09月 03日

地域型住宅グリーン化学業実証支援室 殿

令和5年度地域型住宅グリーン化学業補助金交付申請取り下げ書

下記の交付申請口で補助金交付申請を行った標記事項について、下記により交付申請を取り下げたいので、関係書類を添えて下記の通り申請します。
なお、グループ代表者及び事務局担当者を代理人と定め、令和5年度地域型住宅グリーン化学業補助金の交付申請等の手続きに関する一切の権限を委任します。

1. 補助事業者

所属グループ番号	0262	所属グループ名称	グリーン化グループ
法人・個人事業主等の名称	株式会社 テストホームズ	代表者氏名	木造 太郎
住所	東京都 千代田区神田並木町 1 2 3 4 5	印影登録した印の住所を必ず入力してください。1	・会社の代表印 ・個人事業主の印 印は実印

2. 申請を取り下げる住宅の建築主

契約形態 建築主名 ① フリガナ カンダ ロクロー

（請負の場合） 請負 立派

必ず印影登録を行った印で押印してください

② 印影登録した印の住所を必ず入力してください。1

③ 法人の場合は建築主名（に代表者名）、他の方は建築主名（に記入し他の方が複数の場合は建築主名（に登記
本人の印影は建築主名（に「印影」、建築主名（に「代表者の印影及び代表者名」）を記入
1人の建築主が複数物件に所属する場合は申請物件の印影出典を必ずご登録する旨を記載する旨に留意

3. 交付申請日

交付申請日	令和 05年 09月 03日	※交付申請書の右上に記載した申請日
-------	----------------	-------------------

4. 取り下げる理由

工事中止となった為

注意事項
1. 取り下げ書は、印刷につき1枚印刷してください。
2. 修正紙、修正テープ等による訂正は行ってください。訂正箇所は印影してください。

④ この書類の大きさは、日本標準規格A4とすること

令和5年度 地域型住宅グリーン化学業

6) 質疑(共通)

一覧画面での物件表示

審査中	09/01	09/04	通常タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349C0205 T	長寿命		
質疑中	09/03		140349			神田 六郎			

ステータスが**質疑中**となり質疑送信の日付が表示される

質疑が発生した場合、該当タブが**赤く**表示されます。

画面右の質疑内容を確認して対応後に質疑回答を行って下さい。

一覧に戻る	事業者管理	計画変更	申請タイプ	通常タイプ	こどもエコ交付決定	口座情報	○		
グループ名	グリーン化グループ	物件番号	140349C0205T	申請枠種	長寿命型	印影確認	○		
グループ番号	0262	建築主①	神田 六郎	申請種別	長寿命型(認定長期優良住宅)	法人情報	○		
担当者	事務局 担当者	建築主②		加算①	地域材加算(金で)	加算②	地域文化加算		
事業者名	株式会社 テストホームズ	契約形態	売買契約	申請額	70万円	加算申請額	25万円	交付申請額	95万円

交付申請情報	共同実施規約等	同意書	申請内容 不付書状	建築士による 確認	経費及び 申請額	添付書類	申請処理	取下げ 申請
--------	---------	-----	--------------	--------------	-------------	------	------	-----------

【交付申請書】

グループ番号	0262
グループ名称	グリーン化グループ
事業者	株式会社 テ
代表者	木達 太郎
住所	東京都千代田区神田岩本町1 2 3 4 5

【交付申請する住宅の建築主等】

契約形態 請負契約 売買契約

質疑があるタブは**赤く**表示

質疑

質疑：09/04 16:03 (1次)
地名地番を確認ください

質疑回答の内容を記載し、保存して質疑回答してください

保存

質疑内容表示

交付申請情報	共同実施規約等	同意書	申請内容 不付書状	建築士による 確認	経費及び 申請額	添付書類	申請処理	取下げ 申請
--------	---------	-----	--------------	--------------	-------------	------	------	-----------

【交付申請書】

グループ番号 0262

グループ名称 グリーン化グループ

事業者 株式会社 テストホームズ

代表者 木達 太郎

質疑

質疑：09/04 16:17
地名地番を確認ください

【未】回答：09/04 16:17
グリーン化グループ

確認し修正しました。

質疑に対応し
回答を保存

交付申請額(加算を含む)	95万円	95万円	
ステータス	1次審査(交付)	状況	質疑中
交付申請準備の完了	交付申請の準備が完了したら交付申請額を確認してボタンを押下ください。グループ事務局に交付申請の実施依頼が送信されます。		
交付申請	交付申請額を確認して交付申請を行います。交付申請は、グループ事務局担当者のみ行えます。		
質疑応答完了	質疑回答の準備が完了したらボタンを押下ください。グループ事務局に質疑回答の実施依頼が送信されます。		

すべての質疑回答に対応したら、グループ事務局担当者が申請処理タブで「**質疑回答**」ボタンを押下 ⇒ 「**質疑応答完了**」となります。

一覧画面での物件表示

審査中	09/01	09/04	通常タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349C0205 T	長寿命		
質疑回答済	09/03	09/04	140349			神田 六郎			

7) 交付決定

支援室にて交付審査が完了した物件には、交付決定が通知されます。
 交付決定通知書の郵送での送付は行いません。交付申請ツールの該当物件ページよりダウンロードしてください。

交付決定通知の確認

交付申請ツール
ログアウト

グループ名	グリーン化グループ
グループ番号	0262
担当者	事務局 担当者

交付申請物件検索

事業者番号

事業者名

申請タイプ 通常タイプ こどもエコ活用タイプ

枠種 長寿命型 ゼロ・エネルギー住宅型

ステータス 登録 交付申請 審査中 交付決定 取下げ

件数

クリア
検索

交付決定日を表示
 「DL」押下で交付決定通知をダウンロード

ステータス	物件登録日	質疑	申請タイプ	事業者名	都道府県	物件番号	申請種別	ゼロエネ審査員	交付決定	決定日	交付決定通知書DL
状態	交付申請日	質疑回答	事業者番号			建築主①					
登録	09/03		こどもエコ活用タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349Z0105 E	ゼロエネ		<input type="checkbox"/>		
						神田 次郎					
交付決定	09/01	09/04	通常タイプ	株式会社 テストホームズ	千葉県	140349C0205 T	長寿命		<input checked="" type="checkbox"/>	09/04	DL
審査完了	09/03	09/04				神田 六郎					

ステータスに
 交付決定を表示

05ケ長 交第 CC0002 号

令和 05年 09月 04日

令和5年度地域型住宅グリーン化事業 補助金交付決定通知書

株式会社 テストホームズ 殿

地域型住宅グリーン化事業実施地区
長寿命型実施地区
一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター



令和 05年 09月 03日付けで交付申請のあった令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金については、令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程第6の規定により、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1. 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、令和 05年 09月 03日付けによる交付申請書のとおりとする。

補助金の交付の対象となる住宅の概要

対象建物番号	140349C0205T
住宅の所在地	千葉県市原市12346
建築主名	神田 六郎

2. 補助事業に要する経費及び補助金の交付決定額は、次のとおりとする。

補助事業に要する経費	15000万円
補助金の交付決定額	95万円

3. 補助金交付決定を受けた申請者は、「住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業補助金交付要綱」「令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付規程」及び「令和5年度地域型住宅グリーン化事業補助金交付申請等手続きマニュアル」等（以下「交付要綱等」という。）の定めるところにより、補助事業を実施し、所定の手続きを適切に行わなければならない。
4. 補助金の交付の条件は別紙のとおりとする。